

計画の目指す姿、基本的方向

1 2025 年、2040 年を見据えた計画の策定、目指す姿

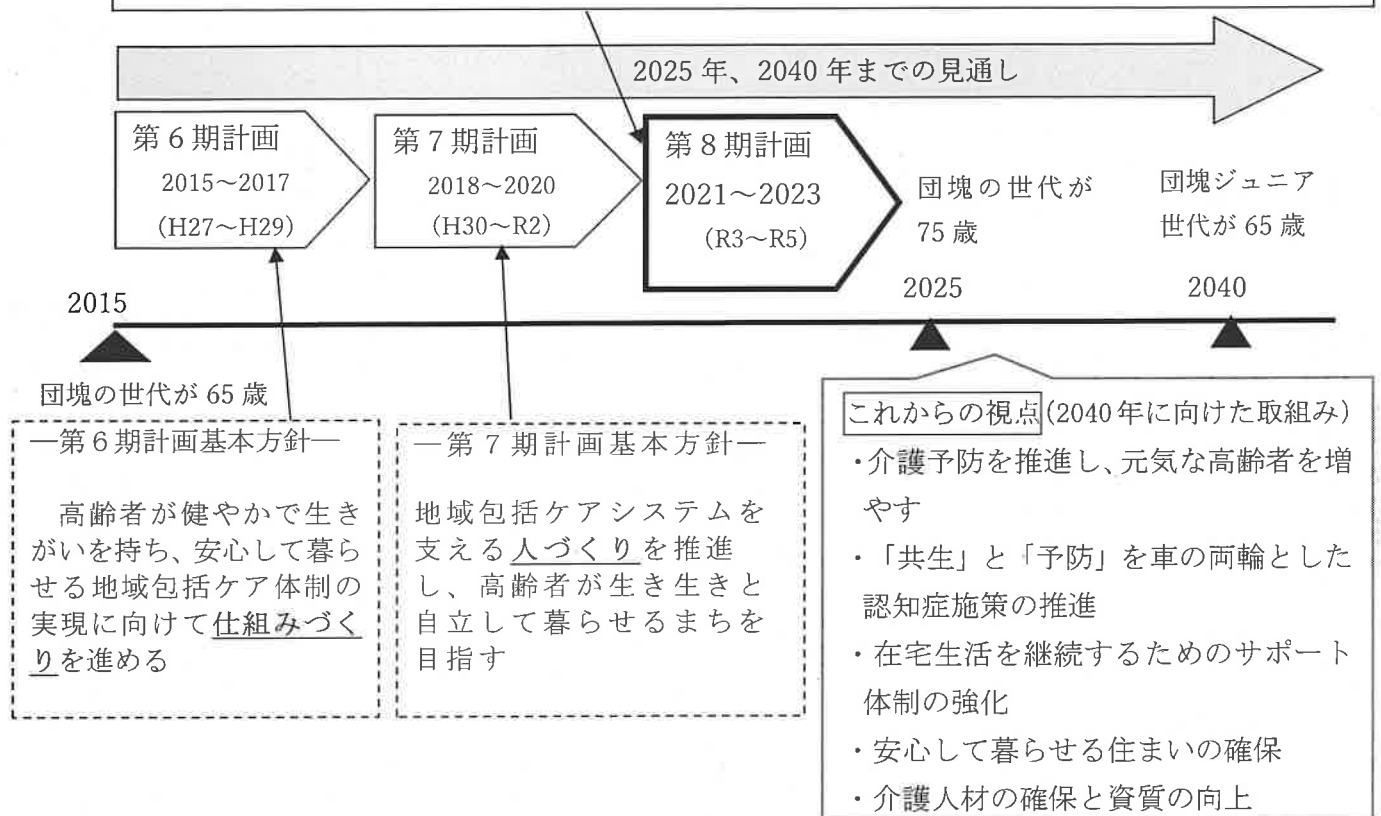
(1) 2025 年、2040 年を見据えた現況・課題

- ・後期高齢者の増加に伴う、要介護認定者、認知症高齢者の増加
- ・一人暮らし高齢者世帯等の増加に伴う、高齢者の状態やニーズに応じた住まいの在り方と支援体制の確保
- ・生産年齢人口の減少、働き手の減少による介護保険サービス提供体制の確保
- ・介護サービス利用者の増加による介護給付費の増加と第 1 号被保険者数（65 歳以上）の減少による介護保険料の増嵩

(2) 目指す姿

— 第 8 期計画基本方針（案） —

ひとをつくり、ひとの力をつなぎ 地域包括ケアシステムを推進する地域力を高める



(3) 「これからの視点」に基づく第 8 期計画の目指す姿

① 基本理念（案）

「地域を共に創り、自分らしく安心して暮らせるまちづくり」

- ・後期高齢者の増加や生産年齢人口の減少が見込まれる中で、「支える側」、「支えられる側」という従来の関係を超え、地域の支え合いの仕組みづくりを推進する。
- ・高齢者の状態を連続的に捉え、元気な時には、地域での介護予防活動や生活支援のためのサポート体制などに協力し、活躍する高齢者の増加を目指す。

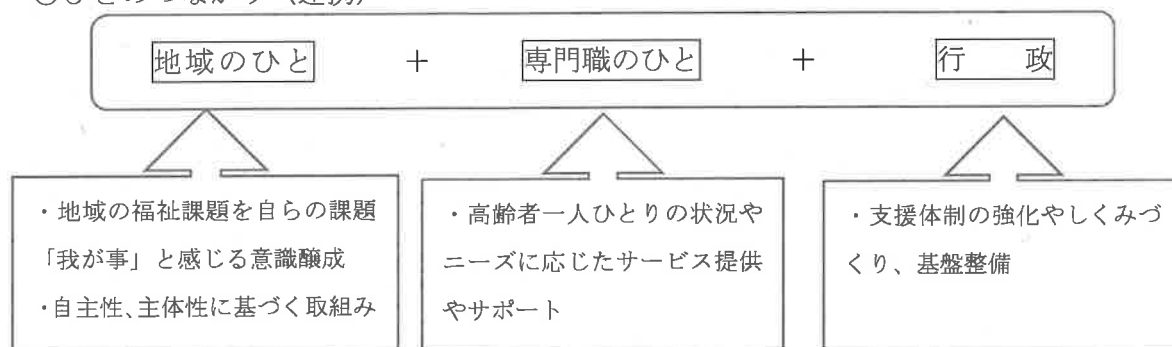
また、医療や介護が必要になった際には、望むケアサービスを享受できるよう安心して暮らせるまちづくりを進める。

② 基本方針（案）

「ひとをつくり、ひとの力をつなぎ 地域包括ケアシステムを推進する地域力を高める」

- ・ サポート体制を一層強化するため、第7期計画から進める「地域で支える人づくり」を継続する。
- ・ 地域住民、NPO、民間事業者など地域で支える人材と介護を支える専門職など多様なひとが連携し、介護予防の活動や生活支援のためのサポート体制など地域の実情に応じた課題や特性をとらえ、地域の自主性や主体性に基づく取組みを進めていく。

○ひとのつながり（連携）



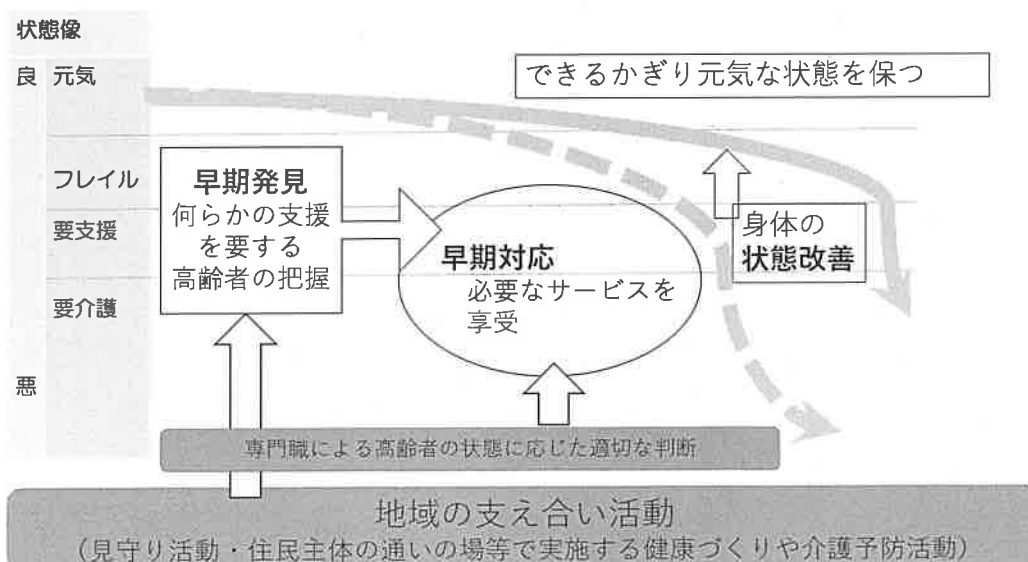
③ 第8期計画の目指す姿を実現するための重点事業について

地域の支え合いを基盤として、これまで取り組まれてきた見守り活動等、様々な活動を通じ、専門職との連携を図り、介護予防及び認知症施策を重点事業として取り組んでいく。

【目指す姿】

- ・ 地域を支える元気な高齢者を増やす。
 - ・ 要支援・要介護状態になっても、重度化を防止するよう早期発見・早期対応に努める。
- ⇒結果として介護給付費の増加、被保険者の保険料を抑制する

【イメージ図】



第8期 高岡市高齢者保健福祉計画・高岡市介護保険事業計画の重点事業について

1 「通いの場」を活用した介護予防事業の推進

(1) 現状

・高齢者の運動機能向上を目指し、住民主体の介護予防推進のための「通いの場（はつらつ広場）」の立ち上げに取り組んでいる。自治公民館などを活用した通いの場の立ち上げ会場数は増加し、地域の身近な介護予防の拠点が順次整備されてきている。【令和2年3月末現在 71か所】

(2) 課題

・活動の担い手や協力者不足等の理由から、取組みにつながっていない地区もある。

・これまでは、主に体操等の運動メニュー中心の取組みを進めてきたが、地域住民にとって参加しやすく効果的な場となるよう、内容を工夫する必要がある。

(3) 対策

① 「通いの場」を増やすための取組み

・大学と協働で、通いの場の取組みの分析・評価を行い「効果」の見える化を行う。その結果を住民へ情報発信し、取組みの必要性和参加促進を図る。

・令和元年度に新たに取組んだ、ショッピングセンターでの通いの場の立ち上げ事例を参考に、民間企業等の地域資源も活用した通いの場づくりに取り組む。

② 活動を継続させるための取組み

・健康づくりや介護予防に対する参加者への知識の普及として、フレイル予防等、多様なメニューを設定し、新たに「ぴんぴん健幸講座（出前講座）」（仮称）を通いの場で実施し、多様なプログラムを提供する。

・住民等が主体性を持って、地域ぐるみで積極的に介護予防に取り組んでいけるよう、活動に対するインセンティブ（動機づけ）となる仕組みを創設する。

・感染症対策等のため「集うこと」が困難な場合には、自宅でも取り組めるようケーブルテレビやSNS等を活用した、新たな介護予防策の検討や実践事例集の作成を行う。

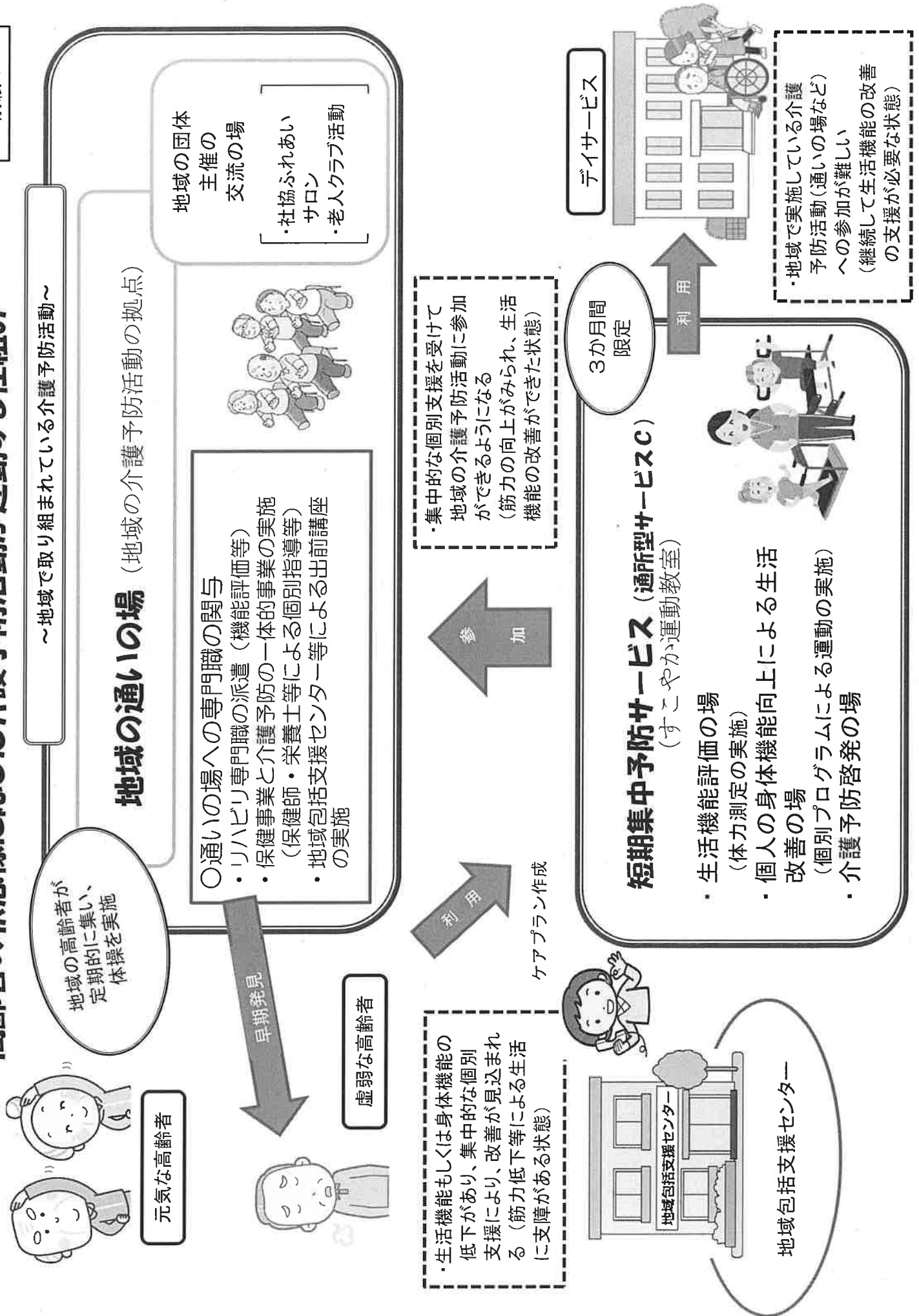
③ 状態改善につなげる取組み

・通いの場におけるリハビリ専門職の派遣やフレイル（虚弱な状態）に着目した保健事業と介護予防の一体的事業の実施を通じて、筋力低下や低栄養等の状態に応じた個別指導を行い、効果的な予防活動を促す。また、必要に応じて、医療・介護サービスや他の福祉事業につなげる。

・高齢者が心身の状態に応じて、切れ目なく健康づくり・介護予防活動に取り組むことができる仕組みをつくる。（別紙1）

～高齢者の状態像に応じた介護予防活動が連動する仕組み～

別紙 1



2 認知症バリアフリーの推進と早期発見・早期対応の強化

(1) 現状

- ・認知症になっても安心して暮らせる地域を目指し、専門家による体制整備として、平成30年度に認知症初期集中支援チームを1チームから2チームに増やし、専門職が連携して、認知症高齢者やその家族に対し初期の支援を包括的・集中的に行う体制の強化を図った。
- ・地域の助け合いや見守りの気運を高めていくために、住民だけではなく民間企業等にも働きかけ、認知症を正しく理解し、認知症高齢者等のよき理解者となる人を養成する認知症サポーター養成講座を開催している。（延べ548回）
- ・令和元年度から、認知症サポーター養成講座修了者を対象に、認知症の人への接し方や声かけなどの実践的な対応を学ぶ、認知症サポーターステップアップ講座を開催し、高齢者の日常生活での支援等の担い手となる人材育成に取り組んでいる。

(2) 課題

- ・家族と別居する一人暮らし高齢者等の増加に伴い、認知症が重度化してから地域包括支援センターが介入して支援するケースが増加傾向にある。今後、専門職間の連携に加えて、地域の支援体制づくりを進め、早期発見・早期対応につなげることが重要である。

(3) 対策

① 早期発見・早期対応の強化に向けた取組み

- ・認知機能の低下等、認知症が疑われる症状の早期発見のために、通いの場や高齢者への訪問等の機会を捉えた問診体制の強化を図る。

② 認知症バリアフリーの推進に向けた取組み

- ・認知症サポーター養成講座や認知症サポーターステップアップ講座を修了した、地域住民や地域に関わるNPO・民間事業者などが支援チームを作り、認知症高齢者や家族のニーズに応じて、具体的な支援につなげるため、地域の支援体制強化を図る。
- ・認知症に関する取組みを実施している民間事業所等を「認知症パートナー宣言」（仮称）事業所として、市のホームページ等で公表し、民間事業所等と連携した、認知症バリアフリーのまちづくりを推進する。市役所においても、職員が認知症サポーター養成講座を受講し、認知症の方が利用しやすい窓口を心掛ける。
- ・高齢者の日常生活での支援（声かけ、ゴミ出し等）等の担い手となる人材を育成するため認知症サポーターステップアップ講座を継続する。また、講座修了者が、活動を選択できるような支援内容のメニュー化や、支援者と支援される人のニーズを速やかにマッチングできる仕組みづくりを進めていく。

地域の支援体制（別紙2）

～認知症になっても安心して暮らせる地域の支援体制～

